

令和6年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 令和6年9月13日
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委 員 長	中 村 美 穂	副 委 員 長	堀 真
委 員	松 林 敏	委 員	浦 川 圭 一
委 員	安 部 都	委 員	山 口 憲一郎
委 員	竹 中 悟		

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議事課長 福本 美也子

説明のため出席した者

教育次長 宮司 裕子 (教育総務課)	教育委員会理事 鳥山 勝美
課長 久原 和彦	

水道局長 渡部 守史

(上下水道課)

課長 高橋 康輔	課長補佐 濱 伸二
係長 池田 麻夢	係長 藤原 康祐
係長 藤野 亮	

本日の委員会に付した案件

所管事務調査

義務教育学校について

コミュニティ・スクールについて

新浄水場の共同整備について

開会 9時30分

閉会 12時04分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会いたします。

本日は所管事務調査として教育委員会の義務教育学校についてとコミュニティスクールについての件を議題といたします。まずは教育委員会の方から説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

皆さんおはようございます。よろしくお願ひいたします。本日、義務教育学校とコミュニティスクールについて所管事務調査となっております。以前もお話をさせていただいて、そのあと委員の皆さまには視察に行かれたということで、本日はこちらからの発表というよりも委員の皆さまがご覧になられた他県先進地域の義務教育学校の良さとかコミュニティスクールの良さとかを長与町で生かせるところがありましたら、教えていただきたいなと思っておるところでございます。義務教育学校の計画につきましては、今新しい学校づくり検討委員会で昨日第3回目を行ったところでございます。いろいろな意見が多数出ておりますので、その点についてもご説明をしたり、コミュニティスクールについては第1回目の学校運営協議会が全ての学校で終了しておりますので、その様子についてお知らせをしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは少し振り返りということで、義務教育学校とは、小学校6年、中学校3年、6-3制を一つにまとめた9年間の学校になります。1人の校長の下、1つの教職員組織、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を重視した教育課程を編成実施し、一貫して義務教育を行っていくという形が義務教育学校でございます。現在これまでの小学校、中学校の学年区分は6-3制となっております。学年が上がるごとに少しづつ学習の難度等も上がっていきますが、やはり小中学校の分かれ目のところで子どもたちの多くではありませんが、やはり中1ギャップを感じてつまずいて、不登校傾向を示したりするお子さんも見られます。これを何とかするために義務教育学校の9年間でそのギャップができるだけならかななものにし、全ての子どもたちが義務教育9年間を終えて、自立した姿が迎えられるようになるといいなというところで義務教育学校がございます。

この後が、ここまでについては前回お話をさせていただいたんですけども、検討委員会の中で義務教育学校の意義であるとか、可能性、義務教育学校だからこそできること、義務教育学校にしかできないこととして、検討委員会の中でもお話をさせていただいたことをここでまたご紹介をさせていただきたいと思います。義務教育学校の意義でございますが1年生から9年生まで、9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行ってまいります。このことで生徒指導上のメリットとしましては、児童生徒の安心安全、顔見知りの先生や仲間との9年間、縦のつながりがありますので異学年交流、そして、15

歳の目標となる9年生の姿を目の前で見ることができます。そのことによって保護者の安心にもつながるかと思います。顔見知りの先生、保護者、子育ての仲間、そして子どもたち、そして義務教育終了時、9年生の姿を見える化することができます。そして教師にとっても顔見知りの子どもたちですので、深い子ども理解に基づく指導、支援が展開されるのではないかと考えておるところでございます。次に学習指導上のメリットとしましては、5、6年生への中学校教員の乗り入れが可能となります。専門性の高い中学校の教員による教科担任制、音楽科であるとか、美術の先生が小学校の図画工作科であるとか、家庭科などの授業に中学校教員が乗り入れができるようになります。また逆に7年生、中学校1年生段階になりますが、そこで算数から数学に変わることで苦手意識が出てきます。そこで算数が苦手だったことを知ってる小学校の教員が今度7年生の教室に入って、学習支援サポート、T2としてのサポートも可能になります。また系統性、連続性を生かした一貫教育で英語教育であるとか探求学習であるとか、特別活動等々で9年間の連続した系統性を生かした教育が展開されるものと期待しておるところでございます。これは4-3-2制で考えている主な形ですけれども、小学校段階1年生から6年生までは学級担任制が中心となっておりますが、ここに5、6年生の段階から教科担任制、中学校教員による教科担任制を取り入れ、また、3、4年生、今で言う小学校の中学校年の段階にも小学校教員による一部教科担任制を入れることで、段階的に学級担任から教科担任へ移行していくという形を考えておるところでございます。特別支援学級の子どもたちの4年生までを一括り、5年生から9年生までを一括りすることで、慣れた先生から長く教えてもらえるということもこの魅力の一つかなあと思っております。通級指導教室につきましては、もう1年生から9年生までをおおむね1年から2年での退級を目指して通級指導を行っていく、そして9年間全ての学年、全ての教科等で今求められている主体的、対話的で深い学びの実現を図ってまいりたいと思っております。4年生までの活動を高田小学校の施設を利用し、5年生から9年生までを高田中学校の施設の利用というように考えておるところでございます。義務教育学校における学校生活の例です。1年生から9年生までおりますが委員の皆さまが視察に行かれたほそごう学園の例を参考にさせていただいて、こんなのはどうかなというのを考えておるところでございます。まず入学式は1年生と在校生代表の7年生で実施する。7年生は中学校でいいますと中学校の1年生に当たりますので、同じ1年生同士で1年生を迎えてあげるのはどうかなと。卒業式は9年生と在校生代表の7年生、8年生で実施してはどうかと考えています。始業式、終業式等はもう全校児童生徒で9学年全体で合同実施、ただし現在、高田小施設、高田中施設と分かれた施設になりますので、集合型が難しいかと思いますので、オンライン型であるとか、どちらかに集まってどちらかオンラインであるハイブリッド型は可能かなあと考えておるところでございます。体育大会、運動会はもちろん全校児童生徒で合同実施、修学旅行は6年生と8年生で学年別に実施、野外宿泊学習は5年生と7年生が合同で実施することで、7年生のリーダ

一シップの下、5年生もいろんな学びができるのではないかと考えておるところでございます。文化祭、学校祭、合唱コンクール等々はもう全校児童生徒で学び、今で言う中学校の合唱コンクールの美しい歌声なんかを小学生が聞くことで、憧れを抱けるのではないかと考えておるところでございます。リーダー活動としましては、4年生、ファーストステージ高田小での学びが1年生から4年生になりますので、4年生にファーストステージのリーダー、そして5年生、6年生、7年生については、今小中学校で行われている委員会活動、専門部活動というものを任せていよいのではないか。そして、8年生、9年生には、今教師がつくっている運動会、体育大会や文化祭、学校祭などの主要行事の企画、運営を子どもたちに任せていよいのではないかなあというところまで考えておるところでございます。高田地区の義務教育学校の可能性としましては、今ある高田小学校と高田中学校の良さを掛け合わせて、2校の歴史と伝統、校風を生かし革新のための新風を吹き込み新しい学校を創造する。高田地区の児童生徒のための学校、高田地区ならではの唯一無二の学校がつくれればと考えておるところでございます。また、この新しい学校づくりが高田南土地整備事業で拡大していく高田地区の新旧住民の絆づくりにもつながるでしょうし、新たなコミュニティづくりの核となるのではないかなどいうところを考えているところでございます。この9年間の義務教育を切れ目なく一貫して行うことで1年生から4年生まで夢を描き、セカンドステージでその夢に向かい、卒業時には夢をかなえる子どもたちであってほしいなあと願っているところでございます。こういう説明をした後に新しい学校づくり検討委員会が行われております。開催状況としましては、5月に第1回目、7月に第2回目、昨日第3回目、そして11月に第4回目を行う予定しております。第1回目につきましては高田小学校の施設見学、授業参観を行い、教育長からの諮問、そしてそれについて協議を行いました。第2回目につきましては高田中学校の施設および授業参観を行い、義務教育学校の意義、可能性、先ほどの資料の基に協議をしたところでございます。第3回につきましては、昨日、義務教育学校の教育内容、実際はどんな内容を学ばせた方がいいのか、学んでほしいのかという点につきまして協議をするとともに、義務教育学校がどう地域と関わっていくのかという点についても意見を出し合ったところでございます。第4回につきましては、これまでの意見を基に答申を取りまとめていくという形になろうかと思っております。委員は以上の10人でございます。委員長は活水女子大学の藤木教授、そして副委員長が高田地区コミュニティ推進会議から推薦を頂いております原田さん、あと委員以下8名になりますが、県立大学の学長の浅田先生につきましては文部科学省でご勤務をされ、前国立教育政策研究所の所長でもありましたので教育に関する造形も深く、また、長崎大学教育学部教授の木村先生におかれましては、現在も中教審のメンバーの1人でありますので、国の中での動向等ともすごく造形が深い方でございます。またPTAの方から3名、それから学校関係者から3名、オブザーバーとしまして教育長、教育次長、教育総務課長、教育総務課長補佐、事務局は学校教育課が務めておるところでございます。

この検討委員会へ教育長はこのような諮問を投げかけました。高田地区における義務教育学校施設分離型、将来的には施設一体型の設立の意義や是非について、いろいろな立場から多面的、多角的に検討していただき町教育への答申をまとめてほしい。この背景には、町立学校における令和の日本型学校教育を推進していくためというのが1つ目です。また、町立学校における教育活動の質の向上、そして高田南土地区画整備事業に伴う高田地区の児童生徒数の増加への対応、この3点が背景にございます。第1回、第2回の議論のまとめ、これお手元の資料だとちっちゃいので一番最後のページに大きいものを用意しておりますので、ちょっとご覧ください。たくさんの議論が出てワンペーパーにまとめるために語尾等をちょっと省いてるところはございますが、第1回目と第2回目を見ていただくと、やはり第1回目は質問、分からぬところが多くてやっぱり意見もちょっと少なめでした。第2回目からすごく意見がたくさん出るようになってきております。そして意見を見てみると4つのカテゴリーに分けられるのではないかなど、義務教育学校の意義や方針、目標等に関わるもの、それから教育の内容に関わるもの、教育の方法に関わるもの、環境や地域との関係に関わるもの、この4つのカテゴリーに分けられますが、ぱっとスライドを見ていただいても教育の内容のところがやはりちょっと少なくて、ここが少し課題だなあというところで昨日はここを中心に話をしてもらったところでございます。また、右側の施設コミュニティについてもまだここに書かれてる分では見えてこない部分もあるので、ここについても昨日は意見を出してもらったところでございます。

次に、コミュニティスクールについてです。コミュニティスクールとは、これも前回説明をさせていただきましたが、学校運営協議会を設置した学校でございます。学校運営協議会とは、教育委員会より任命された委員が一定の権限を持って学校の運営とそのために必要な支援について、協議する合議制の機関のことでございます。その概要につきましては、このような形になっております。学校運営の基本方針についての承認、学校運営や教育活動についての意見を述べる。また保護者、地域住民の意見を聞き、そして学校運営協議会の決まったこと等の説明をする。こここのところが少し現在弱いところがあるかなというところを前回お話をさせてもらったところです。またこの学校運営協議会の概要としましては、情報を共有、課題を把握し、目標ビジョンを共有し、実現に向けて活動する、振り返るといったところですけれども、この目標ビジョンの共有がまだ若干薄いために、実現に向けた共同的な活動等がまだ薄いというところがあるのかなあと考えておるところでございます。しかし、学校の周りには長与町にはいろんな学校を助けてくれる団体や組織や人たちがおりますので、こういった人たちをうまく活用する。そして共により良い方向に向かうっていうところが出てくるといいなと考えているところでございます。目標ビジョンの共有、学校と地域が同じ目標に向かっていけることで地域と共に学校となり、社会に開かれた教育課程となっていくのかなというところでございます。学校運営協議会委員の今年度の関係者の比率を見ますと、長与小そ

これから高田小、それから洗切小、長与北小、長与南小とありますが、学校関係者が黄色で教育委員会が緑になってますので、半数以上は地域の方ということが言えるかと思います。保護者の割合が少し学校によって、洗切小と長与小の保護者が2名入っております。でも保護者も地域の方ですので、地域の方が半分以上という形になっております。これを男女比で見ますと、やはりいろんな団体のとか組織であるところの代表の方は男性が多いことで、女性がちょっと少なめという形になっております。高田小学校が多いのが図書ボランティア代表の方であるとか、以前勤務されていた方という方で女性の方もおられるので少し割合が多くなっております。ただ、男性が悪い、女性がいいというわけでもないです。女性が悪い、男性がいいというわけではなくこういったところになってるんですが、半々ぐらいになるといいかなというようにも思っておるところでございます。開催状況につきまして、第1回目が長与小、高田小、洗切小、長与南小は、教育週間の中で第1回目が行われております。授業参観や給食試食を行っている学校もあつたり、やはり第1回目ですので新年度役員の選出であるとか、学校運営方針につきましても2月に承認をいただいておりますがメンバーが変わったりしておりますので、もう一度確認をしたり承認をしたり、また意見交換の中では危険箇所等に関する意見交換であるとか、行事や高田小については義務教育学校に関する事。また北小においては働き方改革や学校の業務改善に関することなどが意見交換されております。長与南小学校では、地域を挙げてこんな子どもたちに育てたいよねっていうところを子ども像を検討し、それを発信していくっていうところを決めたようです。今後の予定ですけれども、第2回および第3回、洗切小は3回目まで計画をしております。長与小、高田小、北小、南小につきましては、2回で終了をする予定という形になっております。2回または3回という形になっております。ただこの2回であっても途中、途中にある学校の行事であるとか、授業参観であるとき等にはお招きをして、子どもたちの様子を見ていただくというようなことは、計画をされているようです。コミュニティスクールの効果につきましては、持続可能な仕組みそれから社会総がかりでの教育、それから目標ビジョンを共有した協働活動が効果として上げられているのですが、先ほどから申し上げておりますように、まだ地域でどのような子どもを育てていくのかというところの共有がまだ南小だけでございます。また、この目標ビジョンを共有しておりませんので、何か一緒にやっていきましょうとか、学校運営協議会として何かこういうことを地域を挙げてやつていきましょうというところが、課題かなあというように考えておるところでございます。仕組みができたけれども、まだ実が実ってないというところがあるのかなあというように思います。しかし、コミュニティスクールを進めることは、それぞれ保護者も地域住民も教育の当事者になることで、責任感を持ち積極的に子どもの教育に携わるようになる。地域の子どもたちは地域で育てるという機運が高まる。また、保護者や地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、その地域住民の方々の生きがいにもつながり、子どもたちの学びや体験も充実していくのではないか。また、先ほどからキーワ

ードになっております顔見知りですね。顔見知りの関係になることで、学校運営も充実したものが実現できる。それからそういう協力体制が築かれることで、生徒指導、防犯、防災等の面でも課題解決に向けて効果が期待されます。ですので学校運営協議会の役割や機能をもう一度再確認をして中身を充実させることで、そうすることが児童生徒、教職員、保護者、地域住民のウェルビーイングにつながるのではないかというところがございますので、ぜひこの運営協議会をさらに活性化していきたいと思っておりますが、まだまだ足りないところがございます。議員の皆さまが視察された先進地域の取り組みの良いところで、長与町に取り入れられるものがあつたらぜひ教えていただきたいと思っているところでございます。私たちの説明は以上でございます。

○委員長（中村美穂委員）

説明ありがとうございました。まず本日は鳥山理事も言われたように意見交換を主にと考えておりますが、今日の振り返りも以前頂いた資料と以前していただいた内容の重なる点もあったかと思いますが、まず今日この説明を頂いたところで質疑があれば質疑をまず受けて、それから皆さんからの意見交換とさせていただきたいと思いますけれども、この説明の中でまず義務教育学校について質問、質疑があれば受けたいと思いますが、質疑をされる場合はこの資料の何ページのどこで聞きたいんですけどということで、言っていただければと思います。質疑はありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

質疑というよりもスクリーンで説明を、それでもいいですか。私たちは義務一貫教育とはしないでとか、してとかいう立場じゃないですが、私は個人的な応援の立場で述べさせていただきますけども、まず最初に学校の入学式、そして9年生の卒業式ということで説明もあったと思いますけども、池田市の学校に行ったときは、6年生を一応終了式やったかなという感じで、一応ひと区切りというかそういった感じでやっていますということでありました。やはり保護者からしたら卒業式がないということでやっぱり何か達成感というか、やっぱり節目節目がないということで、いろいろな意見も出てたということでございますけども、やはり私的にはそういったところも寂しいかなという感じながらでも、やはり一つのもう一貫校するには、ある程度の修了式とかなんとかも必要になるんじゃないかなという思いもしておりますけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

ありがとうございます。山口委員がおっしゃられたようにやはり子どもたちっていうのは、節目節目っていうのは大事かなあと思っておるところでございます。ただ今例を挙げさせていただいたのは学校生活の一部でございますので、前期課程の修了時点、小学校で言ったら6年生のところで、前期頑張ったねというような終業式であるとか、ま

たは4年生、ファーストステージで終わるところも今度リーダーご苦労さまでした。今度は学校の中心となって頑張ってくださいねっていうようなそういういた節目の式であるとか、節目の何かいただけるものがあるとか、そういうしたものっていうのは今後研究していくかないといけないなと思っているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

まだ話し合いの段階でありますので、結論は今からとも思いますので、私もそれをどうしろという感じではありません。それから一貫校で4-3-2ということで、5・6・1年生のところでお互いがやはりこれは先生方の問題なんですけども、結局小学校の先生が今度は中学1年まで踏み込んでされる。そしてまた中学の先生は小学校まで踏み込んでされるということでお話があつておりましたけども、この間池田市に行ったときはやっぱり小学校の先生と中学校の先生が一緒になって教育するわけで、やっぱり最初は先生方にものすごく戸惑いというか、そういうのが最初はありましたよということでお聞きをしております。それでまたそれがだんだんだんだん解消していくごとに、やはり両方の先生たちがお互い両方の勉強をしていくわけでありますので、成長していったんですよということで、ものすごいそうかなということで私は感じてまいりましたけども、その辺も質問じやなかったんですけど、そういうところもやっぱり今後は話の中に先生たちのフォローというか、その辺も十分にされていってほしいなということで考えております。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

もうそのとおりではないかなあと思っておるところでございます。融合するっていうところの良さはもちろん期待が大きいところがあるんですが、融合する最初の段階では、やはり不慣れな面、戸惑いもあるうかと思いますので、先生方が思い悩むところもございますから、そこについては管理職であるとか教育委員会の方もフォローをしていきたいなと考えておるところでございます。やはり一番いいのは小学校のときにこの子どうだったのかなというのを隣の先生に「A君についてA君のことを教えて」っていうのが隣にいる先生に聞ける。それがこれまでだったら小学校に電話をかけて、「担任の先生、誰々君の去年の担任の先生いらっしゃいますか。」「転勤しますか、じゃあ教頭先生分かりますか」っていうときに、そういう時間も内容も質も下がる情報が生の情報が隣にいる人に聞けるっていう良さは、学習指導上でも生徒指導上でも十分重要なところでありますので、うまく融合ができることによってそういう子子どものためにもなりますし、教師の指導力の向上にもつながるものと考えますので、融合については丁寧にやっていきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

今のご説明の中でちょっとお聞きいたします。校舎が今別々な状況で小学校、中学校というところでかなりちょっと複雑になるのかなと難しいのかなというふうに思うんですが、校舎の一体型を将来的にするのをいつするのか、そして今実際別々な高田小学校、中学校なので、比較的に高田中はまだ新しい方だけど、小学校の方を中学校の方に移行するのか、その辺りの予定というのにはありますでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

お答えできるところっていうのはまだ正直ありませんでして、方針としてはもう高田小学校が高田の区画整理事業の一括施工がもう近々で終わる。そこで一気に人口が増えます。このことによってもう正直、高田小学校はもうパンクしてしまうと思います。ですのでそれに対応することっていうのが当然必要になるわけで、我々はおっしゃられるように高田中が築年数が高田小と比べ若いので、かつ高田小学校は敷地自体にもそんなに余裕があるような学校ではございませんので、高田小学校の増築というよりも今言ったような大きく分けて2つの理由で、高田中学校を増築したらいんじやないかという構想は持っています。そこで増築をすることによって5、6年生をそこに誘導できるんじゃないかなっていうことで思ってます。ただその場合でもおっしゃられるようにここでも書いてあります。施設分離型という形にはなろうかと思います。ただ高田南の区画整理事業によって増えた人口というのは、結局そのとき一時期だけ増える。当然望むべき状態ではないんですが、今後少子化が進んでまた児童生徒数は元の規模に戻っていくってなったときに、もうその要は増築したところに、以前いた1年生から4年生までしかいなかつた高田小学校の児童を高田中学校の増築した部分に呼び込めるときが来ると思ってます。ただその時期がいつになるかっていうのは、正直ちょっと今時点では詳しくいつっていうのはちょっと分からない。逆に言えばそういう形を見越した増築であったりとか、そういう計画っていうのを立てていく、そのためのこういった新しい学校づくりの検討会議であったり、今後私たちも考えないといけない部分だと思います。決定的にこっていうところはすいません、今のような状況で答えるのはちょっと難しいところです。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

そうですね、やっぱり増築していくとなると、やっぱそこに敷地面が必要だと思うんですね、土地がね。だけど今の状態ではかなり手狭ですよね。狭隘ですよね。だからそ

このところを将来的にどこ土地をまた広く買う購入するのか、その辺りも問題になってくると思うんですが、その辺りはちょっと今は答えはないですか。それでその小学校の子どもたちが中学校に移行したときに、今十分に空き教室があるということでおろしいんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

どの程度の規模を増築するかであったり、もしくはそのどういった形でどこに増築をするかっていうのはまだ検討段階です。ですので要は先ほど申し上げたとおりすごい広く増築しちゃえばそれだけ統合型が先に進むっていう話にはなるんですが、そこであまりにも過大な投資をしてしまうと、ゆく先々に子どもが減ったときに、空き教室がいっぱいできちゃうよねっていうところはやっぱりそれは望むべき状況ではない。過大な投資になりかねないと思いますので、そういういたところも含めて増築規模っていうのは考えるべきだとも思っています。その場合敷地が足らないからどうにかしないといけないかっていうところのご質問ですが、私はこれも当然検討するんで決定項ではないんですが、高田中に関しては敷地の余裕っていうのは、我々が考える規模であれば特段追加で購入をしないといけないという状況はないのかなというふうには思ってます。空き教室の話ですけど、空き教室、要は人を寄せたら空き教室がないから増築しないといけないよねっていうお話になってるのかなっていうところです。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません、もう1点。高田南土地区画整備事業を伴っての児童数増加数というのは、大体どのくらいを予想してるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

今のご質問です。我々で粗々我々が取り得る情報を集めて大体このぐらいっていうのはありますするんですけど、ちょっとあまり精度のところも不安な部分もありますので、ちょっとこういった場でご公表するのは、今時点では差し控えさせていただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

ちょっと3点ほど。一つは山口委員も言ったようにやっぱりその節目節目の達成感というのが、ほぼこれには感じられないんですね。今さっき理事の方から言われたのはメリットばかりで、デメリットが少なかったと思うんですよ。だから私は一番心配してるのは、やっぱりその達成感ですね。もう卒業式、今度はもう1つの段階上にいくんだというその意識、子どもたちの。これが本当にさっき回答いただいたんだけど、これが実際に子どもたちにできるのかなということと、あとこれもちょっと関連した形になるんですけど、先生たちのレベル、今小学校と中学校が別々の雇用になってるんでしょう、要はね。そしたら結局小学校の先生が中学校の教える教科を勉強しなくちゃいけない。それで今度の中学生の先生が小学校のレベルの分を分かりやすく教えなくちゃいけない。すると、先生方の負担というのは、凄いことになると僕はそういうふうに思ってるんですよ。だからこの今の教員不足でそして今、過重労働で働き方改革までやってるのにそれが可能なのかなど。それともう一つは、今高田中学校、小学校の形で今進んでるみたいですが、これは教育面からじゃなくてそこはもうご存じだと思いますけども、メタンガスが発生してるわけですよ。今パイプが8本上がってる。ガスを抜くためにね。私は基本的に高田中学校は移設せんといかんと私は思ってるんですよ、個人的にね。これはもう前から一般質問でもガスが出るというのを分かり切ってるわけですから、それをあえて要は増築であるとか、要は構築物を結局上から載せるとガスは上に上がって来るね。だからそれが危ないからということで、下の公園はそのまま構築物を造らないで運動場にしてるんですよ。ある意味で乗せると下から上がってくるから造れない。そういう横とのいろんな環境面での話もやはり聞かないと、教育の分だけの立場で建てようと思ってもそれは環境的にできない部分がある。あそこはコンポスト跡ですからね。要はその大水害のときに生ごみをたくさんして、それを放置したまま上に泥を乗せてる。二千何百万円かけて1回環境の方でガスを抜いたんだけど、全部抜けてないんですよ。そういうのも含めた上で子どもの健康のことも考えた上で、やっぱり一緒に進んでいかないといけない。そういうふうに思ってます。前段の二つの分についての答えをしてください。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

今子どもたちのためそして教職員のため、教職員のことも考えていただいて大変ありがとうございます。まず達成感については、やはり子どもたちに9年間のゴールだけっていうのはすごくスパンが長いので、やはり子どもたち歩み歩みの中でもちろん1年1年の達成感、そしてまた1学期、その1年の中でも1学期1学期の達成感があると思います。これまで小学校6年生でのゴール、いったんゴール、そして中学校のゴールと2

回のゴールがございましたが、これも3期生にすることで節目が3回ということも考えられますし、節目についてはいくつかの分け方、これはあくまでも1例でございますので、節目については今後研究を重ねていきたいと思いますし、達成感を味わわせるっていうことは、学習についてであっても仲間づくりみんなでする活動にとっても、どちらも達成感というのは、学校教育の中ではもうなくてはならないものだと思っておりますので、そこについてはいろんな達成感を味わうとともに、そして、その達成感が保護者そして教職員と一緒に達成感が喜び合えるような学校教育、教育課程をつくっていかないといけないかなと思っております。二つ目の教職員の負担というところでございますが、これは最初本当1年目、2年目は、負担があるかと思います。やっぱり融合するところで、今までやってなかったことをやるというところで。ただ、委員がご指摘がご心配されておりました別雇用になっておりますが、基本義務教育学校に任用される教職員は小学校の免許も中学校の免許も両方とも持ってる人っていうところがまず第1になっておりますが、なかなかそういった方が全部が全部いるわけではないので、当面の間どちらかだけでも大丈夫ですよということになっております。また、小学校の教員が7年生のサポートに行くときには、中学校の免許を持ってなくても数学の免許を持っている中学校の数学の先生が全体をコントロールしてますので、その支援という形は中学校の免許がなくてもできるという形になっておりますので、これは中学校の先生も今技術科の先生であるとか、家庭科の先生であるとかは数学の授業のサポートに入っておりますので、同じようなことができます。また、それこそ知っている顔見知りの子どもたちですので、一緒に学ぶ中で中学校のどんどん進んでいくところには慣れないけれども、知ってる先生から分かりやすくちょっとサポートしてもらひながらやったら子どもたちも伸びていくのかなと思っておるところでございます。また、中学校の先生方が小学生に分かりやすく教えるという点では、これは中学校の指導にも生きていくと思いますので、やはり小学校の手法を中学校の教員が学び、小学校の教員は中学校の専門性を学びというところで、最初の1年または2年は少しバタバタするかもしれません、3年目以降は質の高い教員が誕生し、それによって負担軽減につながるかなあと思っておるところでございます。また、義務教育学校にすることによって、県の方から加配教員も期待できますので、受け持ち時数は小学校でいうとかなり今持ってる時数より減ることが期待されているところでございます。この点で負担軽減は軌道に乗れば負担軽減は十分図れて、働き方改革にもつながると考えておるところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

三つ目はもう結構です。これは環境等の問題もあるし、だからその辺は頭に入れとつていただければ結構です。二つ目のやっぱり先生方の負担ということ、もう私はこの義務教育のことを教育をするのに人間の教職員が少なくなったから、そのための対応も一

つはあるなというふうに考えていたんですよ。しかし今理事もおっしゃってたけど、資格を持ってるからそれが全てだということじゃないと思う。やっぱりその教え方ということは、小学校と中学校で全然違う。算数が数学になったり理科が化学とかそういう形になったりということでかなりのレベルが違ってくると。だから先生方が勉強する科目が非常に多くなるんじゃないかなと、もうその辺が心配なんですよ。私の友人もたくさんのお子さんたちも教職員なってる方がおられるんだけど、もうほとんど荷物を持って帰って、そしてもう寝る暇もないように採点からあれから書いて、その仕事量が多いのにそれプラス、またその学年の分を小学校だったら中学校の分の勉強も自分でしなくちゃいけない。だから働き方改革とすれば非常に厳しいんじゃないかなとそういうふうに思ってるんですよ。その辺については先ほど今の方針の方である程度の話は分かりましたけど、それも頭に入れて進んでいただきたい。回答は結構です。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

掘委員。

○委員（堀真委員）

中1ギャップについて質問なんんですけど、高田地区に関しては分離校舎ということで、5年生に当たるところから中学校に行くと思うんですけど、中学校校舎に行くときに結局7年生から9年生は基本的に、自分の考えであれなんですけど、制服を着て5、6年生は私服みたいな形で、服装において指導面というよりも生活面でギャップっていうのがあって、新たに5年ギャップみたいのが出てくるんじゃないかなと思うんですけど、現状案としてその服装に関して案があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

現在中学校には制服がございまして、小学校にはございません。ですので同じような形でいくのが自然かなとは思うんですけども、これについてはまだ大枠を今義務教育学校の大枠を考えているところですので、まだ制服等々については、詳しいところは形作っているところではございません。ただ、案として出ておりますのは、5年生から上がるときにもう制服じゃなくて標準服みたいのがあって、制服を来てもいいし私服でもいいよっていうような緩やかなところでもいいのかなというようなところで考えているところでございます。どうしても子どもたちは大きくなりますので、着れなくなった制服等々を何かもうそういったロスが出るよりも下の子譲っていくっていうのがあってもいいのかなあというところで、どっちでもいいよ。そして今制服も夏服等々は一応形は決まってるんですけども、その形と同じであれば原価が安いやつを買ってもいいということにもなっておりますので、少しずつ制服も緩やかになっておりますし、義務教育学校の検討委員会の中では校則なし、制服なしというのもいいんじゃないというような

ところも出ております。中学校の制服についても、まだまだ義務教育学校になったときには検討する一つの大変な部分かなと思っているところでございます。すいません、詳しい回答にならずに申し訳ございません。

○委員長（中村美穂委員）

堀委員。

○委員（堀真委員）

前回のときに確か質問があった内容だと思うんですけど、高田地区において学校選択制は今のところ考えてないみたいな話をたしか聞いた覚えがあるんですけど、転校であるとか転入を受け入れないっていうその背景というのがキャパシティーなどころなのか、そこら辺の理由等があればちょっと教えていただきたいです。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

今の説明が校区のことですかね。義務教育学校が一切転入を認めないというところはございません。高田地区の令和9年度から全ての自由校区がなくなる。そして新しい校区割りなるっていうところは、もうこれはその形で動いておりますので、それと転入転出ができないというところは別の話ですので、転入、途中転入とかももちろん可能です。この義務教育学校にはですね。よろしいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

池田市のほそごう学園という所に行ってきたんですが、ここが義務教育学校に移行するにあたって、新たな施設の整備とか改修とか結構やられたということをお聞きをしてきたんですが、そういったものの中身についてもこの検討委員会に諮問をしているのかどうか。そこら辺どうなんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

日本教育学校の設立および意義に関する是非ですので、施設設備について具体的な質問はいたしておりませんが、検討委員会の話題の中で施設や設備に関する質疑、協議も出ておるところでございます。例えばですけれども、階段の高さが小学校と中学校は違うよね、これどうしようか。どうした方法がいいのかなとか、手すりの位置がちょっと違うので、2本つくらんといかんとやろうかっていうような質疑、まだ質疑の段階ですけれども、そういった施設設備の面でもやはりいろんな角度からご意見を頂いているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私が気になるのは、この内容でこの検討委員会で今内容はいろいろ議論をされて、最終的に答えを出して教育委員会に答申をされるんだと思う、そういう説明だったと思うんですが、だから答申を受ける側と議会と話をしている中で、恐らく今日の話は答申の中にはほとんど反映されないんだろうと思いながらちょっと話を聞いてるんですけども、ただ設備の整備に関してはお金が伴うもんですから、そこら辺は例えば立派な案を答申を受けていざやろうかとなるときに、莫大な設備の整備がかかるとかなんとかという話になりますと、ちょっと待てよという話になる可能性もありますので、もし分けられるんだったら分けられてるで、そういう話も教育委員会から何か試算とか何か積もってるものも今の話を聞くとまだ何もないですよね。何かですね、そこら辺がちょっと議論すべき内容じゃないのかなあという私は感じておるんですが、今のところ何もないということですよね。それは答申内容には入ってこないということですね。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

この新しい学校づくり検討委員会の担任事務の中に施設整備に関するることは含まれておりません。今年のこの会に関しては教育課程に関するのみです。施設整備について何も考えてないのかって言われたら考えてないことは当然ないんですが、ただ答申を受けてどういった形になるかっていうので、やはり今現時点で固めてしまうというよりもそういうしたものも反映させるべきだという立場でも我々あるべきだと思いますので、そこをもって改めて具体的な方針っていうのを再検討しないといけない可能性も当然あり得るとは思うんですが、今の方針を大きくぶれることは、私も参加しておりますので、大きくぶれることはないのかなというふうに思っております。内々で検討は進めているという状況です。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

ほそごう学園を見に行った上で義務教育学校っていうのはいいものかなって判断はするんですけども。高田地区では将来的に9年間の施設一体型っていうのに移行するってことだと思うんですけども、その間の移行期間が施設分離型っていうか、併用型ですか、そこがいいのかどうかですよね。そこが義務教育学校のメリットが本当に生かされるのかどうかっていうのが、判断が必要なのかなと思ってまして。最悪そこ義務教育のメリットがないなら設備、施設一体型ができるまでは、やっぱり義務教育学校はダメじゃないかなという判断もあるのかなと思ってまして、具体的にその辺の検討どうなっ

てるかっていうのと、あと4年生までと5年生以降で別々の施設を使うということになったときに、子どもたちの出会う機会っていうのは、どんなときのことを想定されてるのか教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

義務教育学校につきましては、施設一体型、施設分離型そして施設隣接型がございます。もともと小学校と中学校が近くにあって、そこをもう校舎を使ってっていうところと、今回本町が考えている高田小と高田中学校は物理的な距離が離れております。ですので施設分離型という形になります。距離が離れている関係で日常的に高学年の姿、低学年の姿を見ることはできませんが、各種行事であるとか、探求学習の中で先ほどいくつかの例を挙げましたけれども、何年生と何年生の連携したものであるとか、上の学年と下の学年が共に行動をするっていうところは、今後の教育課程を具体化する中でつくっていかないといけないところかなと思っているところでございます。そして全校1年生から9年生まで出会うところは、運動会、文化祭的な大きな行事は9年生全部がそろったっていうところで考えているところでございますが、まだこれも案でございますので具体化する中でもっと増えてくる可能性はあると考えております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

そうですね、分離型でもやっていけるメリットは十分あるっていうところをきちんと諂ってもらうというのが一つと、あと4-3-2で分けているところを例えばもう5-4で分けると、そうした方がすっきりするんじゃないかという考え方もあるのかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

松林委員がご指摘のとおり5-4制も大いにありますし、4-5制もありますし、4-3-2というあくまでもこれ1例で、検討委員会の中では分けることが前提になるよりも9年間という一連の連續性、系統性というのを大事にする中で、効率的なそして充実した教育が図られるのではないかというような、今意見が固まってきているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

高田南が出来上がるに従って高田小の教室が足りなくなるっていう話だったと思いま

すけど、1学年が6年生だけ高田中の方に行くっていうだけでも教室はまだ足りないとかそういう考え方なんですか。やっぱり5年生、6年生が高田中学校の方に通わないと教室が足りないっていう判断で、4-3-2とか4-5とか考えてらっしゃるのか教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

今鳥山理事の方からもお話がありましたとおり、あくまでもここで例として挙げさせていただいている4-3-2というのは、あくまでも義務教育学校の我々が思ってたその1例です。実際に検討委員会の中では繰り返しになりますが、そういったところにこだわらず柔軟に学校の中でも考えていいんじやないかというような形になってます。ですので、ここにこだわっているわけではありませんというところです。行政の立場からすれば学校のキャパシティとか、コスト面っていうのは当然度外視できるものではないんですが、単に教育委員会という立場であればやはりそこを最初にお金のことも当然大事なんですが、同時にひょっとしたらそれ以上に子どもたちを中心に考えるべきだと思います。今の在り方として高田南で一時子どもが増えちゃうっていうのは確かに施設管理上はピンチなのかもしれないんですけど、これをチャンスに変える。子どもたちのために何ができるのかっていう発想をもって、義務教育学校になっているというところです。ですので、あくまでもそんな意味でおっしゃられたわけじゃないというのは当然分かって言ってるんですが、5、6年生を向こうにやつたらいいじやないかっていう発想ではそもそもないっていうところが一つあります。当然それはそれでそういった打開策にもなり得るものだと思いますけども。ちなみに5、6年生が行かないと空かないような状況になり得るんじやないかっていうふうには思っています。はい、結果としてですね。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

教育課程の面からも6年生だけを上げるというよりも、今令和の日本型学校教育で小学校高学年にはもう教科担任制をというところがございますので、5、6年生を上げることで中学校の専門性の高い教員からの教科担任制が可能となります。また、中学年にも移行が来ておりますので、5からがいいのか、4からがいいのかっていうところが今度また出てくるんですが、6年生だけって言うよりも5、6年生の教科担任制がしやすくなるっていうところで、中学校校舎の方に5、6年生をというところも一つ判断っていうか考えているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

これはちょっと私も苦言を呈しておきたいと思うんですけど、先ほど浦川委員が言ったように、教育委員会としてはこの義務教育だけの分で進んでいいわけでしょうけど、やはり施設を造るということはお金が伴いますよね。だから理想は高くても実質できないということになればどうもならんわけですよ。例えば今結局複合施設ができますから、この基金は大体みんなぱっと持っていかれますよね。そしたらもうほとんどなくなってしまう。それと計画性の中で要はその今南小学校見ていただければ分かるように、サニータウンとそれからまなび野ができたことによって、南小学校はパンク状態になるということで増築したわけですよ。だからそういう部分も含めながら教育委員会は教育委員会でそれはもう義務教育だけでいいんだけど、やはりその連携をその予算が伴うもの、これについてはやっぱり配慮せざるを得ないんですよ。やりたくてもできないのはできないわけだから、お金がないとね。今度もその複合施設の所の建てる所は、実際計画としては東小学校を造る予定だったんですよ。ここはね。ただもう急に変わってしまった。子どもたちが少なくなったしということで変わってしまった。ころっと変わってしまったんですけどね。だから計画性がほとんどない、この長与町にはね。だからそれは結局、教育委員会としてもそれを十分考えながら、そしてその横との連携を蜜にして、そして話し合いをしながら進んでいくと。そうしないとせっかくの理想のことがだめになってしまう。お金がないことによってね。だからそれは結局一つ提言しておきたいと思います。お答えは結構です。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。今資料についての質疑も大分ですね視察先も絡めて話がありましたけども、義務教育学校について先進地の視察も含めて発言をしていただければと思います。

安部委員。

○委員（安部都委員）

この資料を見ると例ですのであれなんですが、例えばここの中にはないのでちょっとと言わせていただきますが、小学校の1年生の例えば歓迎遠足、何か長与町では歓迎遠足が校長の裁量によってあるところとないところとあると聞いたんですよね。それで高田小学校は多分あってるのかなあと思ってるんですが、歓迎遠足を1年生がするときに中学校1年生、7年生が手を引っ張って一緒に引率していくというような、そういうった取り組みも必要かなと思うんです。多分ほそごう学園も多分そういうふうなのをされてたと思うんですが、そのところをもう一つここの中にも取り入れていただきたいなというのもあるんですが、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

一つの案として参考にさせていただきたいと思います。遠足につきましては必ずしなければならないというものではございませんので、教育的価値のあるものを最優先に、もちろん1年生の歓迎というところは1年生の意欲も増しますし、1年生を迎えるということで2年生から9年生までの気持ちも上がるものですから大事にしていきたいと思っておりますが、それが遠足なのか集会なのか別の形なのかはいろいろあろうかと思っております。一つの案として参考にさせていただきます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

先進地を見られてこういうものを活用したらどうかとか、行政規模が違うというところがありますので、そこが同じように長与町と私どもが行った京都市とか池田市のはそごう学園とか、同じようにはならない点が多々あるかとは思うんですけども、あくまでもこういったところがあったんだけど、どうでしょうかっていうような意見があればと思いますがいかがでしょうか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

ほそごう学園を見てすばらしいなと思ったところが1点ありますて、それが校舎にプールがあつたんですよね。だからそこの校長先生が言うには、一人一人の子どもたちの個性を伸ばしたいと言ってたんですね。そこ大事だなあって一番思ったんです。やっぱりいじめとかなんとか今いろんなところである中で、やっぱそういった子どもたちの一番良いところを伸ばすっていうのが、個性その子が持つてる個性というのをやっぱり引き出すことによって、引きこもりや不登校もなくなっていくと思うんですよね。だからそのプールが例えればあつたときに、屋上じゃなくて3階にあつたんですよね、途中に。まずそれは国の何か予算とかいろんな形で県の予算とかを用いて造ったと言われてたんですが、高田でそういうことをしてくださいといふんではないんですが、そういうことも子どもたちの個性を生かすための一つの手段なのかなというふうに思うので、長崎県でこれは初めてですよね。高田が義務教育学校、じゃないですか。じゃないんですね。長与町では初めてなので取りかかりとしてそういったところの国の予算とか県とかの補助金を使いながら、そういった取り組みをするというお考えはないでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員、質問っていうか、今のはこういったところがありましたよっていうあくまでも情報提供ということで、池田市のはそごう学園にいたっては教育委員会の方も教育長が実際に行かれていますので。っていうのもありますのでっていう質問っていうか、そこはちょっと違うかなって。そういうのもあったので生かしていただければぐらいのっていうことですよね。

○委員（安部都委員）

してくださいじゃないけど、そういう個性を伸ばすための教育はいかがですかという。

○委員長（中村美穂委員）

あくまでもプールではなくて、プールは1例に挙げられましたけども、そういうような個性を伸ばすというか、そういうようなところで見てこられたということですけど、今度義務教育学校、まず向かうかどうか今検討されてるわけですけど、そういったところのお考えだけあれば。

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

義務教育学校の設立の背景の一番に令和の日本型学校教育の実現がございます。令和の日本型学校教育を目指すものは、全ての児童生徒の可能性を引き出す。そして、誰ひとり取り残さないっていうのがキーワードになっておりますので、プールだけじゃなく全ての教育活動の中で、子どもたちの可能性を引き出していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他にありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

質問じゃないんですけども、せっかく議会の方もこういうふうにしてよそにいろいろ聞きに行ってるわけですから、こういう最終的に今どういうことをしてくださいとかなんとかはなかなか言える話じゃないので、今後の教育委員会の参考の片隅にでも置いていただけるように、委員会から提言書を出してそれを受け取ってもらうような形はどうなんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

浦川委員が提案された提言書については、また後ほど委員会の中で考えたいと思っております。

他に義務教育学校について、先進地こういう先ほど提案された提案といいますか説明された中でもいろいろ聞いてくださったとは思うんですけども、他にありませんか。よろしいですか。

それでは次にコミュニティスクールについて先ほどご説明いただいた件と、またコミュニティスクールは兵庫県尼崎市と京都市、そこで調査をしてきたわけなんですけれども、そこも含めてこの資料とそこの先進地の県と含めて意見や質疑があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

コミュニティスクールですけども、この間の所管事務調査のときも述べたと思いますけど、やっぱ私はもう古い人間でございますので、昔のPTA活動とかなんとかに携わっていたもんでその感覚で言わせてもらえば、もうそういうコミュニティっていうのは、その時分は学校と地域それぞれ皆さん出来上がっていたのかなと思っております。それでだんだんだんだんやっぱり子どもたちも成長、やっぱりそういった何というかな、ふれあいというのがだんだん薄くなっていく中で、またコロナとかいろいろあってなかなか出会う機会もなくなって、もう今このようにしないとコミュニティスクールでもしないと、そういう子どもを地域と学校で育てることができないのかなっていう思いがしてくるんですけども、今もこれ立ち上げてから令和2年やったですか、聞いたんですけども、何か私たちはもう今度恥ずかしい話、「コミュニティスクールってなんね」という感じのもとで、何かまだ浸透していないんです。ただ、学校が委員を指名してそのグループだけの会議で終わってるんじゃないかなっていう思いがしてなりません。それでやはり私は個人的にはこの会はもう今皆さんの気薄になってるから必要なとは思うんですけども、何か最近私たちも長年ボランティアをしてるんですけども、なかなか学校に私たちはもう農家ですので草払いとか行くんですけど、前は済んだら飲みニケーションって、やっぱり失礼なこういう言葉使っていいか分かりませんけども、そういうことによつてやっぱり学校とかつながって、それで先生方もあんたのおやじのどうのこうのって言って、それがコミュニティかなと思っていたので、今寂しか思いをするんですよ、こういう会をつくるとがですね。それで何かどんな質問をしたらいいかなと思うんですけども、何か最近はコロナの影響もあって、例えばいろいろ式典とか何とかあってですよ、入学式でも何でもあって、やっぱり一時は地域の人たちとかなんとかやっぱり控えさせてもらうことで、やっぱりずっと見てきて、私もこの間初めて今年の春小学校の運動会に初めて4、5年ぶりに行かしてもらいましたけども、そしたら私と議員と育成協だけは来てて、やっぱり他の自治会とかなんとか声かけてあるのかなという思いが、非常にさっきも言いました寂しい思いがしたんですけども。その辺の学校にやっぱり何か制限をしたということはないですか。やっぱりそういう例えば草払いをしたときに、前はこうしようたけど、もうそこは控えなさいよとかそういった学校からのこういう教育委員会からの指示とかなんとかは別に出てないんでしょう。それはどうでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

令和2年、令和3年のコロナ禍の頃は、学校行事、入学式や卒業式、運動会等に来賓をお呼びするのは控えましょうという指示は出したところでございますが、もう令和4年以降については、教育委員会からそういった指示についても学校判断に任せますということになりましたし、昨年5月のコロナの5類移行からは、もう一切制限等々は求

めてないところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

やっぱりそうであれば、私たちは地域の人も学校子どもがおりませんので、やはり学校との関係というのはものすごく、例えば草払いの後に一杯飲むときに先生が1人でも来れば嬉しいんですよね。やっぱりそれが何か今逆に、その辺が足りないんじゃないかなという感じるところもあるんですよね。制限はしていないということであれば別に学校に任せてあるんでしょうけども。やはりそういったところから始めていかんと、元のそういうコミュニティのあれはならんかも分からんけど、ちょっと寂しいなということも、いくらつくってもこの会をつくっただけで終わるんじゃないかなっていうそういう感じもしておりますので、その辺はどうでしょうか、見通しとしては。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

こういった場で申し上げていいのかどうかちょっと分からんんですけども、飲みニケーションは、私は学校はそれがあったからこそ地域と保護者とつながっていた部分が多分にあったなあと思っておるところでございます。ただ、時代の流れで飲みニケーションというのが、なかなか学校の中でも言いにくくなっているところはございます。ですが、コミュニケーションは大切にしていかないといけないと思っておりますので、今この学校運営協議会、コミュニティスクールが、この学校運営協議会を開くことが目的になつて、手段であるのに目指すところは子どもたちをよりよく成長させるためとか、地域のつながりを再構築するためとか、みんなで地域のみんなで子どもたちをよくしよう。そうすることが地域がまた活性化するよねっていうような目的を果たす機関の1つであるところが、先ほど委員が言われたようにそのグループだけの集まりで、グループだけの協議で終わってしまっているところが現在あるところがあります。ですので、今少しずつこんな子どもたちをみんなで育てましょうという投げかけ等々があつてますが、また今度投げかけでだけで終わってるところがあるので、実践そして協働というところになったときに、先生たちありがとうございますとか地域の皆さんありがとうございますという声が学校の周りで飛び交うようになったら、また戻ってくるのかなと思っております。戻すではなくて、より良いものに作り変えていくっていうところを目指していくよう、各学校運営協議会の方に指導、助言をしていきたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

兵庫県の尼崎市では小学校、中学校だけじゃなくて、高校も含んで地域との一体化と

して取り組んでいたんですよね。そこでやっぱり農業体験をさせたり文化継承をさせたり、いろんなところで子どもたちと共に地域と高校生が小学生を見たり、学び合ってるなというふうに思ったんですよね。やっぱりそこが今長与ではちょっとまだまだそこまで行き着いてないのかなっていうふうに思いますので、そのところ今南小学校が何か一つ、子どもの育てたい検討委員会で上げておりますけれども、こういったところの体験を通しながらコミュニティと深く関わっていくというようなことをしていかないといけないのかなというふうに思ってますので、おじいちゃん、おばあちゃんから子どもたちにやっぱり昔の遊びを習うとか、そういったところも重要なかなと思いますので、文化、長与の文化とかいろんなところでその辺りをしていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

地域のお年寄りから昔の遊びを学ぶっていうところは、もう各全ての小学校の生活科の中で行っております。また米づくり、芋づくり、農業体験等々につきましても、多くの小学校で総合的な学習の時間で取り入れているところでございます。こういったところは全て学校が地域にお願いをしてしてもらってるっていうところがございますので、「お願いできませんか、お願いできませんか、お願いできませんか」でしてもらってるところがあります。今度は学校が地域のために何かこういうことをしていいですかっていうふうに変わっていくところも必要かなあと思っているところでございます。学校運営協議会発ではありませんが、教育課程の中に地域との協力、地域の人材、地域の方々に協力を頂く教育課程はたくさんありますので、そういった面ではつながっておるとは思いますが、してもらってるばっかりなので返すとか一緒にするっていうところを今後増やしていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

研修に行って感じたのが、どこもうまくいってる所に先進地ということで研修に行かせていただいたんですが、どこもこの法で定められたこの学校運営協議会、ここの組織の設立にやっぱり苦労をされたというような話を聞いたんですが、本町においてはどうだったんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

本町におきましては令和元年度に規則を定めまして、令和2年度から学校運営協議会という形をつくっております。ただ、以前に各学校に学校支援会議がございましたので、

その学校支援会議のメンバーがそのまま移行するような形で、あと数名追加するっていう形で委員が決まったという経緯がございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

さほど苦労しなくてよかったというようなことですかね。どちらも2カ所聞いたんですが、人選に、非常にやっぱりもうなかなか引き受けてくれる人がいなかつたというようなことで、そういう話を聞いたもんですから。そういった中で私、今同僚委員も質問をされてましたけども、地域でこういう体験をさせたらどうかとかなんとかという話があるんですが、やっぱりこれは地域と学校がいかにうまくやってそういうのにつなげていくかと、先ほど先生言われたように何かこの学校運営協議会をこの会議を開くことが目的になっているところもあるようなことで、そこはもうそこで私は仕方ないんじゃないのかなと。だからそういうものを開きながら、先々のこの農業体験とかいろんな地域での体験につなげていければなとは思ってるんですよ。何を言いたいかと言いますと、そこに議会が入っていろいろ言うことがあるのかなあって、なかなか言えないなというような感じはしてるんですよね。研修に行ってきたんですけども。しっかりやっぱり教育委員会側が地域と学校の関係性を良好に保っていただくようなもう努力していただくなきのかなと。そういう提言しかないのかなと思ってるんですが。そういうことでそこら辺は教育委員会から言えるんでしょう、地域とか学校とかには。何かこういろんな、ここに入ってるんですか、教育委員会からも。それぞれ入ってるんですね。そこら辺でぜひ。私の思いはそれぐらいですので。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません。この表でちょっと聞いていいかどうか分からいいんですけど、この表はちょっと見て、男女比の中で北小学校が女性が1人も入っていないというのがちょっと気になってるんですが、そのあたりもし理由がお分かりになれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

男女比の差はあるんですけども、全ての学校の学校運営協議会の地域の方は、その地区のコミュニティの会長であるとか、育成協の会長であるとか、北小でいうと緑の少年団等も独特の団体がございますので、緑の少年団のお世話役の方であるとか、おやじの会っていうのもございまして、おやじの会は結構他の学校にあったりもするんですけど、おやじの会という名前が付くとおり男性の団体ですので、たまたまそういった組織

の長の方が男性だったという形で、別段北小の校長先生が配分したというわけじゃなくて、お願いしていた組織の長がたまたま男性であったというところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

たまたまというところなんですが、できれば主に子どもたちと多く時間をいるお母さまたちが参加して、その意見をやっぱり率直に述べることっていうか、提案することが大事だなというふうに思ってますので、そのところはインクルーシブ教育も含めてしないといけないので、そのところはオファーをしていただくとか、応募、公募をしていただくとか、何か方法を考えていただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

もう私はデメリットばかりの話ですので、それは我慢してください。私も高校のP T A会長とか、そのシーボルト大学の前の会長をやったんですよ。やっぱり最終的にこのコミュニティスクールというのは、形は非常に格好いいですよね。もうみんな全部でそろって子どもを育てようと、ただ実質はその学校がどうやって運営をうまくやっていくかということにしか尽きないんですよ、要はね。だからそのためには自分が学校が言いやすい人間、親しい人間をどうしても選んでしまうんですね。だからこの皆さん最終的にこのコミュニティスクールの一番問題は人選ですよ、要はね。だからもう今形つくってコミュニティの会長であるとか、そういう立派な方がたくさんいらっしゃる。だからなってらっしゃるんでしょうけど、例えば名誉職みたいにもういくつも持たれて辞めてくださいと思ってても辞められない方もおられるしね。だからその人選については、十分にやっぱり検討しなくちゃいけないんですね。だから役職がトップを全部取ってるからこれを全部入れたんだという形だけはいいけど、実質それが稼働するのかといったらそれはなかなか私は難しいと思う。だから、この一番の問題はやっぱり学校側ですよ。学校側イコール教育委員会、この人たちがどうやった人たちを人選をするかと、それを実際にそれができるかどうか、それにかかっています。P T Aとかなんとかもう山口委員もみんなやったりして、やっぱり結構優越感を持って会長だという形で学校にはいろいろしゃべりやすい。先生方もしゃべりやすい。だからその方向で流れてしまう。だけど教育の一環としてこれをうまくやっていくためには人選がもう非常に大切。ですからそれについての考え方方が基本的な考え方があれば一つ教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

ありがとうございます。先ほど規則に基づいてメンバーを決めましたっていうところ

で苦労はなかったんですねというところがあったんですが、それから数年たってきておりますので、もう自分は委員を降りるからという方もおられて、じゃあどなたにお願いしようかっていうところでは、非常に人選悩むところでございます。その中で声を掛けやすい人っていうのは、多分に校長が声を掛けやすいところっていうのは多分にあるところはございます。ただ、コミュニティは外せんよねとか、この育成協は外せんよねとかっていうところから、そこにお願いをしているっていうところももちろんございます。ただそうなっていくと育成協自体が休止状態になってきたりしていく、実際に地域の中で地域を活性化させるような団体の長というのは、どなたなんだろうというところを探すところが非常に難しくございます。このコミュニティスクールと連動している多分兵庫県の方ではあったと思うんですが、地域学校協働本部というのは別組織がございまして、そういう地域を活性化させる団体がある中のその代表の方がどんどんこの学校運営協議会に入ってきて、地域づくりに学校が手伝えとかっていう形でこの両輪で回ってるところがあるのかなあと思ってるところで、そのところが実際長与町各学校の周りにはいろんな子どもたちを支えてくれる組織はあるんですが、「本当にもうそがん、自分たちは手伝うだけよかとやけん」という本当にいい方ばっかりで、何かもっとこう地域をつなげるためにこうしていこう、ああしていこうっていう人材を見つけるっていうところは、非常に苦慮しているところでございます。そういう人材がいればぜひ各学校に委員さんたちから「こういった人がおるよ」というのを推薦していただければ、大変委員を選出するときにありがたいなと思うところでございます。教育委員会としましてもそういう人材を生涯学習課等とも連携して探しながら、学校の方へ紹介をしていきたいなと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他にありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

自分はちょっと高田小校区のことしかあんまり分かってないんですけども。尼崎市とか京都市とか今回視察に行かせていただいたんですけども、正直言ってそこまで負けてる感じはしないなと思ってます。例えば文化継承、獅子舞の踊り、練習とか、あと草刈りとか、あとはやっぱり育成協の方も110番の家を全部チェックして、子どもたちをオリエンテーリング、何かちゃんとした活動してて、すごい立派な活動をしていると認識しているところです。ちょっと足りないのは何かアピールなのかなと思ってまして、高田小コミュニティスクールはこういうことをしますみたいなのを何かしら、SNSはちょっとみんな難しいかもしれん、回覧版になんか回すとかそういうことをすれば、十分僕はコミュニティスクール機能してるんじゃないかなと考えているところですが、いかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

まず学校運営協議会のアピールが足りないところは、もう本当全ての学校で言えるところかなとは思っております。また、高田地区の地域の取り組みについては本当に敬意を表するところばかりで、高田まつりであるとかフェスタ in 高田であるとか、2年生への獅子舞への指導とか、農業体験へのご指導とか、本当に地域と学校が連携した活動がたくさんされております。そういったもうコミュニティスクールともう十分なコミュニティスクールであるからこそ、高田地区に義務教育学校がつくりやすいというようなところもございます。地域の力があるからこそ義務教育学校、そういったこの義務教育学校とコミュニティスクールは、多分今後連動してくるものではないかなというところがございます。高田地区の活動が全ての地区に反映できるかといえばなかなか難しいところもございますが、その地区その地区には必ず地域のことを憂いでいる方とか、もっとこうしたいとかいう方もいらっしゃるかと思いますので、共に手を携えながら学校発ではなくて地域発ではなくて、一緒に何かができる形を探っていきたいなと考えておるところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

質疑はありませんか。質疑といいますか、意見交換の中で少し話させていただきたいと思いますので、副委員長と交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

先ほど松林委員が言われたように長与町も地域と全く分担されてるわけでもなく、いろんな所で学校とつながっているという認識はあるんですけど、やっぱり令和2年度からコミュニティスクールが始まつたっていうところが、コロナ禍と重なって皆さんの中学校と距離を置かなければならぬ。これは長与町だけではなくてそういう形だったのかなあと思ってます。また、5類に移行して、それぞれの私も教育委員会の校長会とかの在り方は詳細が分かるわけじゃないんですけど、前はこういうふうにしましようっていう形があるけど、それぞれの学校の校長先生のお考えとか、そういうことでもう地域の人は呼ばなくていいとか、そういうような考えではないんだと思うんですけど、やはり小学校の行事等は地域の方は呼ばれず、中学校は呼ばれてる。そこは先生方とか学校単位での考え方もあるかと思うのでとは思うものの、やっぱり地域の方にしてみれば学校に呼ばれなければ行くこともできないのに地域の子どもたちの見守りをして、どれぐらい大きくなつたのかなとか、一番代表的な運動会ですよね。呼ばれなくてももちろん地域の人が行っていいっていうのは分かるんですけど、そういうところが少し学校から離れていくっての面があるのかなと思っています。それとまた地域でボランティア活動、

おやじの会だったり、郷土芸能の伝承、先ほど松林委員も言われましたけど、そういうところは今もうちゃんとやってたり、体験活動ですね、昔の遊びとか。ただどうしても私としたらよそを見て来て感じたことは、地域学校協働本部っていうのが設置されていないことで、高田地区はまとまりがあるから割とそういうのがなくてもつながっているのかなと思う反面、そこがちょっとつながりが欠けてる。他の所で私が感じたのはコーディネーターと目される方がいらっしゃったり、また本町の教育委員会にも元校長先生、鳥山理事もそうですけれど、校長先生がいらっしゃると思うんですが、その先生がいろいろ陰で非常に力を発揮してくださってるのかとは思うんですけど、この視察先に行けばやっぱそういう元校長先生のスキルといいますか、学校のことをよく分かってるから地域につながる方法とか、そういうのをよく熟知されてるのかなと。そうするとやっぱり今できてないのは、全ての地区ではないにしても、なかなか学校と少しふん Mattis て糸が切れてる状況で、校長先生もどうにかしてその糸をまた結び直したい。各団体、ボランティア団体とはつながってるけど、それでいいのかっていうのは、すごくあるんだと思うんですよね。そこをつなぎ直すにはやっぱり、どうか分からないですけど、来年度とか小学校の行事、案内してもみんなが来るわけではないと思うので、以前のように自治会長だったり、そういう方々に案内を出して、どうか学校に来ていただけないですかっていうような形で、少しずつ戻していくのを教育委員会がリーダーシップを取ってというか、校長会とかで投げかけたらどうかと思うんですよ。私もすいません。そういう話し合いをしてるかどうかも内容が全く分からないんですけど、今の現状で考えればそういうようなとこからまず学校に足を向けていただきて、やっぱり顔の見える関係って必要だと思うのでそれが一つと。あとちょっと働き方改革で負担にならなければいいんで、先ほど松林委員は言われましたけど、尼崎市はコミュニティスクールの通信とかそういうのを出されてますね。自治会長宛てに南小とか毎月じゃないんですけど、学期ごとぐらいに学校だよりが送られてきます。その内容の中ででの1コラムのような形でもよろしいですので、そういうことでこういうのがあってますよとか、そういうのを分かりやすくというか、自治会長だけじゃなくさっき回覧とかおっしゃいましたけど、そういうような形で地域の住民にも分かりやすい形を取られたらどうかなと思っているんですけども、お考えだけお聞かせいただけますか。

○委員（堀真委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

5類以降、各小中学校の校長先生方は、どうぞ地域の方どんどん学校に来てくださいという構えは出来上がってるんですが、どうぞ来てくださいと呼びかけても、地域の方は「いつ行けばよかとかな」とか、少しコロナの期間があったことで敷居が高くなったりっていうところがあると思いますので、やはり呼び水といいますか、運動会の案内を出すとか、こういった行事がありますよ、どうぞ来てくださいというような呼び水にな

るような仕掛けはしていかないといけないのかなと思いますので、そういったものを発信、学校だより等々で発信していくということは大事かなと思いますので、今後今度の校長会でも話題にしたいと思います。

○委員（堀真委員）

委員長と交代します。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑または意見などありませんか。

ないようでしたら教育委員会の義務教育学校についてとコミュニティスクールについての所管事務調査を終了いたします。

11時20分まで休憩します。

（休憩 11時08分～11時20分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それでは、続きまして所管事務調査の新浄水場の共同整備についての件を議題といたします。

渡辺局長。

○水道局長（渡部守史君）

皆さんこんにちは。新浄水場共同整備事業につきましては、議員皆さま方のご理解、そして多くのご意見を頂いておりますことにまずもって感謝を申し上げます。事業推進に当たりましては事業化される以前より節目節目におきまして、説明の機会を設けるよう心がけてまいりました。現在は昨年7月の基本合意書の締結後、事業者選定に向けた基本設計の業務委託が進行中でございます。この業務委託につきましては、まだ成果物、形としてまだお示しすることができない状況でございますが、本日は最初に再度新浄水場共同整備についてのイメージをちょっと膨らましていただくための説明、次にまた別の資料を使って事業の進捗状況、業界を取り巻く状況等を踏まえた上での事業費の見通し、今後のスケジュール等についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

それでは昨年の全員協議会からしばらく時間があいておりますので、いま一度ご理解を深めていただくために、新浄水場整備事業の内容につきまして図面の方でご説明申し上げます。配布しております図面が2枚ございますが、黒い枠の図面が現況の図面です。赤い枠の図面が計画を示したものでございます。それではまず現況の方から説明させていただきます。長与町にはマルキョウのそばに第1浄水場がございまして、第1浄水場は川からの水源を水源といたしまして、ここから第3配水池にポンプアップで送水して

おります。もう1つポンプアップで北陽台配水池にポンプアップしております。これが第1浄水場でございます。次に第2浄水場ですね。第2浄水場につきましては、水源が本川内のダムですね。本川内のダムの放流水と地下水ですね。こちら緑で示しております地下水、そして的場ダムの直接水といったものを水源といたしまして、水を作っております。この第2浄水場は緑が丘配水池に送水、ポンプアップしております、もう一つ、ニュータウンの上に第5配水池といったものがございまして、第5排水地にポンプアップしております。この第5配水池からは自然流下でずっとこう流れています。そして、まなび野のポンプ場に送ります。そして南陽台のポンプ場にも送ります。そして、東高田浄水場にも自然流下で送っております。ポンプアップですけれども、まなび野のポンプ場からはまなび野の高部配水池にポンプアップします。南陽台のポンプ場からは南陽台の高部配水池にポンプアップしております。次は東高田浄水場でございますけれども、公営住宅のそばにございまして、ここは地下水をボーリングを水源といたしまして水処理を行い、それから東高田2号配水池にポンプアップで送っております。もう1つ高田中学校のそばに笠山浄水場がございまして、こちらも地下水を水源といたしまして水処理を行い、同じく東高田と同じく東高田2号配水池にポンプアップで送っています。これが現況でございます。次に計画の方をご説明いたします。まず新浄水場ですけれども、長崎市が所有します北部下水処理場の跡地に建設いたします。施設能力は2万9,535トン、最大給水量は2万3,628トン、そのうち長与町は2,924トンの水を使わせていただきます。浄水方法は膜ろ過方式でございます。この浄水場の水源につきましては、浦上ダムの水源、大村の萱瀬ダムの水源、そしてJR長崎トンネル湧水の水源3つの水源を使用して浄水場の水処理を行います。この水源、3つの水源ございますけれども、長与町の水源となるのは、JR長崎トンネル湧水のみでございます。水源の方ですね。長崎トンネル湧水は、現在の浦上浄水場の敷地内にあります。ここから水を取りましてポンプアップで新しく導水ポンプ場をその敷地内に造ります。そこに水を上げて、この導水ポンプ場は、私たちの水源であるこのJR湧水の水を受けそして浦上ダムの水も受けます。ここでブレンドしたものをこの緑の管路を使って、新しく新設しますけれども、使って新浄水場に送るといった計画です。ここで後ほどの資料でもちょっと説明させていただくんですけれども、我々の新浄水場の事業と並行して浦上ダムの再開発事業が並行して行われます。この浦上ダムの再開発事業によりまして、この浦上浄水場、長崎市の浦上浄水場は、ちょっと支障となるんですね。ダムの再開発事業と重なってですね。なので現在JRトンネル湧水とこの導水ポンプ場、この2つについては、先送りといったことで今協議が進んでおります。ダム事業完了後にですね。それまでの間は長崎県の方が負担で仮設の取水施設と導水施設を設置いたしまして、そこから仮設の施設で新浄水場に送ります。その状態で新浄水場は供用開始をさせていただくといったことで、今ちょっと協議を進めさせていただいております。またこの浦上浄水場からこの管路ですね。新浄水場まで送る管路についても浦上ダムの工事用道路がここにでき

るんですけども、この工事用道路にうちの水道管を入れていく計画でございまして、この工事用道路の工事工程によりまして、新浄水場の供用開始時期についても今調整を行っているところでございます。これがまず新浄水場の取水の話ですね。これからまた元に戻りますけれども、新浄水場でつくった水は東高田2号配水池に上げます。同じく南陽台高部に上げます。まなび野高部にも、この3カ所の配水池に水をポンプアップで上げます。これを上げることによって今まで使っていたポンプ施設ですね。笠山浄水場、東高田浄水場、南陽台のポンプ場、そしてまなび野ポンプ場、この4つのポンプ場が廃止にできます。これが新浄水場側の整備です。次に長与町単独側ですね。第2浄水場の増強を行いますけれども、今まで第1浄水場で使っていた水、取水、長与川の水を親和銀行跡地の方に土地を購入しておりますので、ここでまず水を受け、ここからポンプアップで第2浄水場に送ります。この水が送れることによりまして今まで地下水源と点在しておりましたけれども、この部分を予備水源とすることによって、この動力であったり効率化を図るといったことを考えております。第2浄水場の増強については大体大きく3つ工事の内容がありまして、1つは長与川の水が増えるので、その分、水処理の過程で出る汚泥の量が増えます。この増えることによって第2浄水場の汚泥処理施設を増強します。これがまず1つ。長与川の水が増えることによって濁度、汚泥が増えるのでそれを増強します。もう1つは、もともと第2浄水場でこちらの区域を賄っていたんですけども、新浄水場によって区域は変わりまして、第2浄水場のもともと受け持っていた地区っていうのが減りますよね。減るんですけども、第1浄水場で今まで賄われていた地区というのは今度まかなわないといけないといったことになるので、この第2浄水場でつくる水の量というのは、従前よりも増えてしまうんですね。増えた水っていうのを今度送水ポンプで今まで上げてた第5配水池に上げないといけないんですけれども、今のポンプの能力では上げ切れる量じゃないので、ポンプ設備の能力を上げます。これが2つ目。もう1つは第2浄水場の区域は、土砂災害警戒区域と浸水区域に入っていますので、この対策工事をしないといけないということでその対策工事。そして停電に対応するために自家発電設備ですね。今自家発電設備はレンタルで借りている状況なんんですけども、常設して危機管理に備えたいということで、この大きく3つの増強の改良工事を行います。それから最終的には第5配水池にポンプアップで送るんですけども、今まで第1浄水場で送っていた北陽台配水池と第3配水池に対して送らないといけないので、第5配水池からもともと送っていた管からちょっと分岐いたしまして、新しく管を整備します。それから、南部広域企業団でうちに方に帰属された広域企業管っていうのがございまして、この管を再利用いたしまして、今まで第1浄水場から送っていた第3配水池と北陽台配水池には自然流下で送り込むといった形で計画しております。以上で今の計画の説明を終わります。

○委員長（中村美穂委員）

藤野係長。

○係長（藤野亮君）

それでは私の方からお配りしております、こちらのA4の方の資料のこちらの資料についてご説明をさせていただきます。それでは配布資料の1ページ目をお開きください。新浄水場共同整備事業の経過報告についてです。令和5年7月19日に行われました事業合意以降、本事業に関する事務の管理および執行について相互に連絡調整を図ることを目的としまして、長崎市との間で長崎市・長与町新浄水場共同整備事業連絡協議会を設置して、共同整備に係る重要な事項につきまして協議を行っているところでございます。現在まで計3回実施をさせておりまして、2ページ目以降におきまして、この協議内容の詳細についてご説明をさせていただきます。続きまして、2ページ目をお開きください。先ほど課長の方からも申し上げました緊急ダム施設整備事業の件についてでございます。長崎県におきましては大水害以降、根本的な治水対策として、県内の水道専用ダムを洪水調節機能を加えた多目的ダムへと再開発する事業を実施しております。今回当該事業の浦上ダムにおける施工範囲と共同整備事業の施工範囲が重複することにより、工事期間の調整および工事内容の一部を緊急ダム施設整備事業の完了後に先送りする予定としております。具体的な重複の範囲といたしましては、2ページ目の左下に共同浄水場の整備内容を書かせていただいているんですけども、新浄水場までに送りますそのポンプ設備でありますとか、この浦上浄水地内付近の管路整備というものが、この図面の右上にありますダム事業における堤体のかさ上げ工事ですか、分水路新設の工事と重複するために工事そのものを先送りする必要が出てきております。続きまして3ページ目をお開きください。こちらが受注者選定審査会の委員構成についてでございます。本事業の入札方式としましては、総合評価一般競争入札方式を予定しております。こちらの方式におきましては、落札決定基準を定めるにあたって、学識経験者2名以上の意見を聴取することが法律で義務付けられております。当該規定に基づき今回の整備事業では記載しております6名の審査委員の方による審査会を構成し、各審査員の方の専門的な見地による審査を実施していただく予定としております。続きまして4ページ目をお開きください。受注者選定審査会のスケジュールについてです。受注者選定審査会におきましては計6回の開催を予定しております、令和8年1月の落札者の決定まで記載しております内容の審査をしていただく予定としております。続きまして5ページ目をお開きください。新浄水場共同整備の事業費についてでございます。現在共同整備事業におきましては発注に向けた予定価格の精度を上げるため、長崎市におきましては共同施設分の基本設計を、長与町におきましては長与町単独施設の基本設計を行っているところでございます。基本設計を進めていく中で、昨年6月の全員協議会にてご説明をしております共同整備の事業費について変動が生じております。変動の要因としましては、1点目に費用項目の追加がございます。先ほど上下水道課長の事業内容の説明の方でも触れましたが、第2浄水場の改良費用の中の土砂災害浸水対策費を追加するもので、計画段階におきましては実施予定とされておりましたが、現地調査等を要することによ

り今回の基本設計において費用の算定がなされたものとなります。2点目につきましては、資材費、労務費の高騰によるものです。参考資料の方でも示させていただいておりますが、輸送コストの上昇や円安等に起因する資材費の高騰、建設業法の改正に伴う建設業界の処遇改善を目的とする労務費の上昇により、事業費の増加が見られております。また、資材費の高騰とは別に機械電気等の設備関連や一部建設資材におきまして納期遅延が発生し、工期への影響が懸念されているところです。今回の基本設計におきましては事業費の精査に加えまして受注者の円滑な事業実施のため、事業工程やスケジュールにつきましても現在見直しを行っているところでございます。続きまして配布資料の6ページ目をお開きください。共同整備事業の今後のスケジュールについてでございます。スケジュールにおける赤囲み部分につきましては、議会への報告審議事項、青囲み部分については、対事業者に関する事項、緑で囲んでおります部分については、受注者選定審査会に係る事項となっております。近況といたしましては第1回の受注者選定審査会を終えたところであります。令和6年度中までに特定事業の選定公表を行い、令和7年度の公募から落札者決定と進めていく予定としております。以上で配布資料についての説明を終わります。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今説明が終わりました。これから質疑を受けたいと思います。質疑につきましては先ほど図面にて計画ですね、現況と計画、それからこの手元の資料を含めて質疑を受けたいと思いますので、どこの部分でということを言われてから質疑をお願いします。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

新設導水ポンプ場、親和銀行の所からこの第2浄水場に、これはもうこの上流で取ることができなかつたのかというのを私はちょっと疑問に感じたんですが。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

もともと第1浄水場で水利権を取得しております、水利権については、取水場所といったものが決められております。この取水場所を変更するに当たっては上流側に持っていくことも可能なんですけれども、これ以上上流側に持っていく場合、高田川であったりとか、定林橋の方で水路みたいなのがあるんですけども、そういう場合は流入するような水路よりもその手前っていうか、に關係しないところであれば位置の変更は可能なんですけれども、それより上流側にもって行くと取れる水量が減るといったことで問題となりますので、今5,500トンの水利権を持っているんですけども、この水利について再検証しないといけないといったことにもなりますし、高田川より上流に持っていくと高田川の水量が減るといったことになりますので、現在、今の位置ちょっとずらし

たところで計画させていただいているといったところです。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

笠山浄水場と東高田浄水場を予備として残すことになると思うんですけど、これしばらく使ってなくても急に動かして実際当たり前に浄水場として機能するものなのかどうかっていう点と、あと企業団管再利用というのがちょっと分からぬものなんで、これは確実に使えるものなのかどうかとか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

まず東高田浄水場、笠山浄水場ですね。ここ廃止にすることによって委員おっしゃるとおり、基本的にすぐ使える状態にはならないかと思います。ただ定期的な点検、井戸とかポンプ設備、井戸に関しては定期的点検を行うことによって、水量の把握であったりとかいうものは行う必要があると考えております。浄水場の機能につきましては、これをそのままずっと維持管理で残しておきますとランニングコストかかりますので、有事の際には再整備をしてその有事の期間ですよね、何かしら災害期間がどれだけ長期に至るかとか、そういうのも考えながら再稼働については、そのときで考えないといけないと考えております。もう1つ企業団管につきまして、現在このピンクの南部広域企業団があった時代に、この企業団管というのを長与町の中に整備をしていったわけなんですが、この部分が南部広域企業団が解散と共に長与町の方に帰属した管でございまして、この帰属しているこのピンクの管というのは現在使っております。現在もこの今ここで示しています第3配水池からこの管を利用してしまして、第2浄水場に水を送るようなバイパスの管として現在も使用している状況でございまして、この管の用途を変更させていただくといったことですので、問題なく使えるということでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。全体のところで質疑はありませんか。

質疑をしたいので、副委員長と交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

この資料のところで以前全員協議会で示されたものとか、そういうところで5ページになりますかね、事業費のところになりますけれども、今一定いくらになるとか、そういうようなことはなかなか明確な数字は示されないっていうことは理解をしているの

で、恐らくこういうふうに人件費ですね。労務単価が上がっていたり、またこういう何でしょうね、資材の高騰っていうものが上がっていること、プラスして基本設計、新規に追加されたものがあるというところで、これは高騰しますよというような内容の資料かなと思ってるんですけども、おおむねかなり金額が上がるというふうに考えていいものなのか、明確な金額は出せないだろうと思うんですけれど、どのように思えばいいのか。もう以前説明されて新浄水場の共同整備はメリットは非常に伺っておりましたので、1日3,000トンの水が供給、もらえるというか、そういう面とか一緒に整備することで工事費が安くできるというか、共同でできることでメリットというのは伺っておりましたけども、どれくらいというか相当上がるものなのか、大枠で構いませんので、その辺はいかがでしょうか。

○委員（堀真委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

そうですね、今精査中ということでなかなか言いにくいところもそういったことが、なかなか最終的な結果と違えば問題があるのかなと思いますので、ちょっとはつきりと申し上げることはなかなかできないんですけども、この資材労務費の高騰によるもの②番に関しましては、ここで増加率25から30%と書かせていただいております。これがその下にもあります資料、参考資料ですね。こういったものから今コンサル側が出してきた金額に対して、私たちもこういったものだっていうことを相互理解しながらこれぐらいは上がるんだろうなということで覚悟しているといった状況なので、おおむねこれからそんなに大きく変わるものではないというふうにご理解していただければいいかと思います。あともう1つ、1番目ですね。土砂災害と浸水対策経費につきまして、こここの部分については、現状、当初は土砂災害対策についても浸水対策についても行いますよというお話をさせていただいておりました。ただし、その事業費の中にこの事業費が組み込まれていなかったものですから今回計上していくといったことになるんですけども、これなぜそのときに費用が算定されなかつたかと言いますと、現地をどうしても調査しながらどういった工法がいいのかっていうのを前回の委託事業の中ではちょっと算定できなかつたわけでございまして、それを今回の委託業務で算定していただいているといった状況です。ただ、この災害対策であつたり浸水対策の経費が乗ることによって、従前までの仮に単独であったとしてもここは必要な経費でございます。資機材の増加につきましても単独でやる場合と共同でやる場合に関しましても、こちらについてもどちらでも上昇するものでございまして、前回でお示ししているそのイニシャルコストの経済比較について影響があるものではございませんので、その辺をちょっとご承知おきいただければと思っております。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

分かりました。この資料の中で正式な金額の算定につきましては上記委託業務の完成後ということで示されておりますけれども、おおむねいつ頃金額といいますか、そういうのが分かるということになるんでしょうか。

○委員（堀真委員）

藤野係長。

○係長（藤野亮君）

委託業務の期間、終了期間といたしましては、長与町分につきましては10月末、長崎市分につきましては7年3月までの工期となっております。しかし、スケジュールの方にもお示ししておりますとおり、お配りしてますこのA4の方の資料の6ページのスケジュールの債務負担行為の設定、入札説明書等ですとか、特定事業の選定公表っていう6年度の一番お尻の方に書いてある項目があると思うんですけども、こちらの事項を公表するためにはその金額の方がはじけてないとできない部分でございますので、長崎市の方の委託業務期間のお尻が3月末にはなってるんですけども、それより前には、利用者の金額を固め合わせた形の数字というのが見えてくるものと認識しております。

○委員（堀真委員）

委員長と交代します。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

新浄水場の水源に萱瀬ダムがあるんですけども、これは長崎市側の水源ということだと思うんですけども、これが老朽化したときにやっぱりやり替えみたいな時期が来るのかと思うんですけど、そういうときは長与町としては全くノータッチでいいものなのかどうか、その辺確認です。お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

萱瀬ダムからの導水管ですね。こちらにつきましては長崎市所有の管となりますので、長与町の方で費用負担といったものは発生いたしません。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

ちょっと1つだけね。前も僕は質問したと思うんだけど、これについてやっぱりこの広域でやるわけだから、要は一部組合という話は今全く出ていないんですか。要は広域

でやるということになると、今からの取り合いの分とかなんとか出てきますからね。このうちの要は結局、最大給水量が長与町が2,924トンですかね。もうかなりの数字になるもんですから、そういう分での長与町の意向などをやっぱり反映するための組合の設置というのは話し合ったことがありますか。

○委員長（中村美穂委員）

渡部局長。

○水道局長（渡部守史君）

一部事務組合の設置については当初から設置をしないという方向で、広域連携の段階というので今我々が取り組んではるのは施設の共同化というところで、広域連携のステップとしては、もう一番取り組みやすいところ、そういった部分になります。これから長崎市と協議をしていく中では資料の中で説明がございましたが、連絡協議会といった形で話をさせていただきながら重要な事項は決めていくといったところでございまして、一部事務組合についてはもう設置する予定はないといったところでご理解いただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私もちよつとくどいようだけど、やはり長崎県南部広域水道事業ですね。この事業に対して長崎が言い出しちゃでやりながら長崎が止めたと。結局市町村合併で要は萱瀬ダムとか外海の方から水をもらえるということで、自分で発表しながら勝手に止めたという今までの経緯があるんですね。今回の水道管についても南部広域水道の配水管が通って、これを利用しているということなんんですけど、これもう仕方なし造ってあるやつを使ってるということだろうと私は思ってるんですよね。それを利用されてると思うんだけど、長崎との話し合いを密にするということになると、やはりある程度ファイフティーファイフティーの話をやらないと、あまり長崎の指導型でやると、私たちの言い分が通らなくなると思うんですね。ですから当初からつくらないというふうな方針でいってるという話は聞いてるけど、やっぱその辺については密に話ができるように、やっぱりやるべきだとそういうふうに思ってます。それについての考え方をもう1回だけお答えしていただきたい。

○委員長（中村美穂委員）

渡辺局長。

○水道局長（渡部守史君）

長崎市とは過去いろんな経緯がございました。我々が新浄水場の共同整備に取り組むということになりましたけれども、新浄水場共同整備に取り組むことについては、何ていうか過去のこととは基本的にリンクさせずに、この新浄水場の共同整備のことだけで話をしてまいりました。重要事項の話については先ほどとちょっと重なりますけども、

連絡協議会といった形で重要事項の話は密にさせていただいております。これからもこの連絡協議会を中心に話をさせていただいて、事業に取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で新浄水場の共同整備についての所管事務調査を終了いたします。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

本日の所管事務調査の中で教育委員会との意見交換ですね。先進地視察をした中での皆さんのご意見をまとめて教育委員会の方に提言書となるかどうか分かりませんけども、そういう形でまとめて報告するという形でよろしいでしょうか。

それと議会報告会で産業文教常任委員会にテーマを求められておりましたので、このテーマでございますけども、図書館の運営についてということでよろしいでしょうか。

では以上決まったということで、広報委員会にはお伝えをしたいと思っております。

あと、委員長報告につきましては、私、委員長、副委員長、それから事務局に一任ということでおよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは以上で本日はこれで閉会いたします。

（閉会　12時04分）